

地震発生時

八戸市内で「震度5弱以上」の地震における対応

- ① 登校前に地震が発生した場合
 - ・夜半や早朝の登校前に「震度5弱以上」の地震発生→原則として「休校」とします。
- ② 学校で生徒が授業中(その他活動中)に地震が発生した場合
 - ・非常災害時における授業や学校の活動の打ち切りの際は、保護者へ生徒を直接引き渡すことを原則とします。それまでは学校で待機させます。(非常災害で停電した場合、学校の揚水ポンプが停止し、水道や水洗トイレが使えなくなり、授業打ち切りの措置をとることもあります)
 - ・連絡については安全情報配信と電話連絡を中心に行いますが、3月11日のような大地震のように停電等で連絡がとれない場合は、「迎えに来校する。」等の判断をお願いします。

朝6時の時点で全市あるいは学区内が停電している場合

- ① 信号機が点灯しない等安全確保に支障があることや給食の提供ができなくなる、トイレの使用ができなくなる等から、原則として「休校」とします。

悪天候時等

登校時、暴風雨(雪)警報、大雨・大雪警報、津波警報等が出されている場合

- ① 登校が危険であると保護者が判断された場合は、無理に登校させないでください。天候の回復を待って登校させてください。その際は学校への連絡をお願いします。
- ② 学校で臨時休校や登校時刻の変更を決定した場合には、なるべく早い時間にご家庭に連絡をするようにします。但し、時間がかかることもありますのでご了承ください。
- ③ 臨時休校となっても、既に登校している生徒たちにつきましては、ご家庭と連絡を取り合い、保護者に引き渡すまで責任を持って学校で預かります。

登校後、暴風雨(雪)警報、大雨・大雪警報、津波警報等が出された場合

- ① 下校が危険であると思われる場合は、安全なうちに授業を打ち切り、生徒を帰宅させ、無事に家に着いたかどうかの確認のため、緊急連絡網で確認します。連絡については安全情報配信と電話連絡を中心に行います。
- ② ご家庭から迎えに来る連絡があった場合は、引き渡すまで責任を持って学校で預かります。
- ③ 警報等が解除される見込みがない場合には、下校時刻以降も安全のため学校にとどめることがあります。その際は、連絡をして迎えに来ていただき、引き渡します。
- ④ 著しい危険が予想され、保護者との連絡がとれず、下校時間が遅くなった場合は、職員が引率しての町内ごとの集団下校とする場合があります。

その他

特別警報が発令された場合

- ① 登校前に特別警報が発令された場合
 - ・夜半や早朝の登校前に特別警報が発令された場合→原則として「休校」とします。
- ② 生徒が在校中に特別警報が発令された場合
 - ・生徒を直接保護者に引き渡すことを原則とします。(地震対応②を参照してください)

インフルエンザ等による授業打ち切りや臨時休校の場合

- ① 文章(プリント)で、休校期間等を明記し下校させます。欠席者については、電話連絡、安全情報配信等で確実に連絡します。

学区内で強盗事件等が発生し、犯人が捕まっていない場合

- ① 学区内で強盗事件等が発生し(例…煮卵屋さん事件) 犯人が捕まらず、著しい危険が予想される場合(下校時間が遅く、保護者との連絡もとれない等)は、職員が引率しての町内ごとの集団下校とする場合があります。